港区環境基本計画（素案）の概要

みんなの意識と行動が未来を変える。自然が暮らしを彩るサステナブルシティ

第１章 計画の基本的事項 （本編６～14頁）

1.1 計画策定の背景

（１）国内外の環境情勢の変化

①一人ひとりのウェルビーイングと持続可能な環境の両立
②2050年カーボンニュートラル実現と気候危機への対応
③資源をムダなく生かす「循環経済」への移行
④自然の恵みをつなぐ、生物多様性の保全とネイチャーポジティブ

（２）区内の主な動向

・ 人口は増加傾向、大規模な開発事業のまちづくりが進展
・ 令和８（2026）年５月「港区気候非常事態宣言」を発出



令和８年５月15日
港区気候非常事態宣言

（３）策定の視点

「環境先進都市」を実現するため、次の視点に立って計画を策定します。

①「ＭＩＮＡＴＯビジョン」と整合を図り、各分野の施策と連携を強化、課題の統合的解決、区民のウェルビーイングの向上をめざす
②港区の強みを生かし、地球温暖化対策や資源循環、生物多様性保全などを一体的に推進、環境保全と都市価値の同時向上をめざす
③区民、事業者、地域の団体など、多様な主体の協働・連携を深め、一人ひとりの行動変容を促進し、多様化・複雑化する環境課題に取り組む

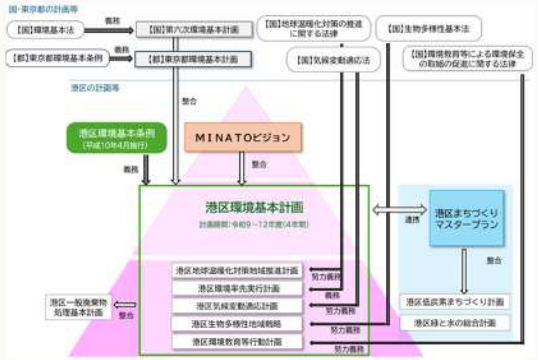
1.2 計画の位置付け等

（１）計画の目的

環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定

（２）計画の位置付け

・ ＭＩＮＡＴＯビジョンで掲げる2040年代の将来像の実現を図るための環境・リサイクル分野の計画
・ 環境分野の個別計画のうち、港区地球温暖化対策地域推進計画、港区環境率先実行計画、港区気候変動適応計画、港区生物多様性地域戦略、港区環境教育等行動計画を含む



（３）対象とする範囲

施策で示す５つの分野

（４）計画期間

令和９（2027）年度から令和12（2030）年度までの４年間
（前回計画の６年間から短縮し、「ＭＩＮＡＴＯビジョン」の期間にあわせ、見直しを実施）

（５）推進主体

区民、事業者、港区

第２章 施策と目標 （本編15頁）

施　策	目　標
脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める	「2050年ゼロカーボンシティ」の早期実現に向けた脱炭素化の取組と、気候変動の影響による自然災害や熱中症等から区民のいのちと暮らしを守るための取組により、持続可能で安全・安心なまちを実現します。
未来につなぐ循環型の都市をつくる	区民・事業者が循環経済（サーキュラーエコノミー）への理解を深め、主体的に行動することで、資源を大切に循環利用し、使えるものはリユースを優先するなど、使い捨てに依存しない生活様式が地域に定着した循環型都市の実現をめざします。
良好で快適に暮らせる生活環境をつくる	公害を未然に防止するとともに、開発に伴う環境への影響の抑制と生活環境の質の向上を両立させ、良好な都市環境を次世代へつなぎます。
自然と生きものにやさしい都市環境をつくる	まちの活気との調和を図りながら、緑や水辺、生きものを守り、生物多様性の恵みを将来に引き継ぐ都市環境の実現をめざします。
環境に対する意識を高め行動を広げる	環境教育等を通じて環境保全意識を高め、区民・事業者の行動変容を促すことで、主体的な環境配慮行動の実践が広がる社会を実現します。

第３章 環境先進都市の実現に向けた施策の内容 （本編16～66頁）

施策１ 脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める （本編20～34頁）

		＜主な取組＞
基本方針１ 「2050年ゼロカーボンシティ」を早期実現します	港区地球温暖化対策地域推進計画 方針１-① 省エネルギー化とエネルギー利用の最適化 方針１-② 再生可能エネルギー等の利用拡大に向けた支援策の充実 方針１-③ 緑化や国産木材の活用による二酸化炭素の吸収・固定	・新築建築物の省エネルギー化（港区建築物低炭素化促進制度の運用）【拡充】 ・創エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進【拡充】 ・森林由来のカーボンクレジットの創出・普及促進【新規】
基本方針２ 区が率先して脱炭素化を推進します	港区環境率先実行計画 方針２-① 区有施設のＺＥＢ・ＺＥＨ化や運用面における省エネルギー化の推進 方針２-② 再生可能エネルギー等環境にやさしいエネルギーの積極的導入 方針２-③ 先進技術等を活用した新たな脱炭素施策の推進	・区有施設におけるガスの脱炭素化の推進【新規】 ・バイオ炭活用の推進【新規】
基本方針３ 気候変動に適応した安全・安心な暮らしを確保します	港区気候変動適応計画 方針３-① 自然災害のリスク軽減やレジリエンスの強化 方針３-② 熱中症予防に関する普及・啓発の促進と指定暑熱避難施設の拡充 方針３-③ ヒートアイランド現象の緩和及び暑熱対策の推進	・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の拡充【新規】 ・暑熱対策の緑化空間の推進【新規】

施策２ 未来につなぐ循環型の都市をつくる （本編35～42頁）

		＜主な取組＞
基本方針４ 社会課題に対応した清掃事業を推進します	方針４-① マイバッグなどの使い捨てない暮らしによるリデュース・リユースを促進 方針４-② 家庭から出る未利用食品の回収機会の充実と提供先の確保 方針４-③ 区民ニーズや地域課題に対応した収集体制の確立	・リユースの機会の拡大【拡充】 ・フードドライブの拡大【拡充】 ・危険物等の不適正排出の防止【拡充】 ・災害への対応力の向上【拡充】
基本方針５ 区民一人ひとりの主体的なリサイクル行動を促進します	方針５-① 一人ひとりの分別意識の向上に向けた普及・啓発の強化 方針５-② 循環型社会の実現に向けた資源回収の拡充と資源の利用価値の向上 方針５-③ 民間事業者等の取組と連携した資源回収・リサイクル機会の拡充	・ごみの減量・分別に係る情報発信【拡充】 ・資源の拠点回収の拡大【継続】
基本方針６ 事業者から排出されるごみを抑制します	方針６-① 事業用大規模建築物のごみ減量や資源の再利用の促進 方針６-② 事業者への指導や実践的な助言によるリサイクルの促進 方針６-③ 各種手続のオンライン化と事業者への情報発信の充実	・事業者によるごみ減量・資源化及び適正処理の推進【継続】 ・各種手続のオンライン化等の推進【継続】

施策３ 良好で快適に暮らせる生活環境をつくる （本編43～48頁）

		＜主な取組＞
基本方針７ 良好で安全な生活環境を確保します	方針７-① 騒音、振動、悪臭などの公害に関する事業者への指導の徹底と啓発の推進 方針７-② アスベストや有害化学物質等の飛散・拡散防止等に係る対策の推進 方針７-③ 羽田空港新飛行経路の固定化回避に向けた取組の推進	・大気環境の監視及び測定結果の情報提供【継続】 ・羽田空港新飛行経路に係る生活環境保全【拡充】
基本方針８ 開発事業における環境配慮を促進します	方針８-① 港区環境影響調査制度の手続に関する区民への周知の促進 方針８-② 大規模開発事業における環境配慮内容の区民周知と意見集約の推進 方針８-③ 都アセスメント対象案件を含む区内高層建築物のビル風対策の推進	・開発事業等の環境アセスメントの推進【継続】 ・ビル風対策の推進【継続】
基本方針９ 快適な生活環境の実現に向けた取組を充実します	方針９-① 路上等へのごみのポイ捨てやごみの放置対策の充実 方針９-② みなとタバコルールの周知啓発と遵守の指導強化 方針９-③ 環境美化活動への積極的な参加の促進	・ごみのポイ捨て対策【新規】 ・近隣の生活環境に影響を及ぼす家庭への対応【新規】 ・密閉型指定喫煙場所の整備拡大【継続】

第３章　環境先進都市の実現に向けた施策の内容　（本編16～66頁）

施策４　自然と生きものにやさしい都市環境をつくる　（本編49～61頁）

港区生物多様性地域戦略

＜主な取組＞

基本方針10 **みどりあふれる快適なまちをつくります**	方針10-① 公園、道路等の公共空間や民有地における緑陰の確保 方針10-② 生物多様性を支え、景観を彩る豊かで質の高いみどりの保全・創出 方針10-③ 区民等が身近に親しむことができるビオトープの保全・再生・活用	・歴史あるみどりの保全【拡充】 ・エコロジカルネットワークの評価【拡充】 ・生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所の管理・運営とモニタリング【拡充】
基本方針11 **生物多様性への理解を深め、保全を進めます**	方針11-① 生物多様性の理解と浸透のための効果的な普及・啓発 方針11-② 区民・事業者との協働による生物多様性の保全・再生	・区民参加型の生きものの調査【拡充】 ・生物多様性の向上に貢献する建築計画やまちづくりの誘導【拡充】 ・外来種の侵入・拡散の防止【拡充】 ・「自然共生サイト」の登録拡大に向けた取組【拡充】
基本方針12 **水環境の保全・向上・親水化とにぎわいづくりを進めます**	方針12-① 水辺空間を生かしたにぎわいと安全・環境共生の創出 方針12-② 健全な水循環機能の保全・向上	・お台場の海及び運河の水質改善の促進【継続】 ・まちを支える水循環学習【新規】

施策５　環境に対する意識を高め行動を広げる　（本編62～66頁）

港区環境教育等行動計画

＜主な取組＞

基本方針13 **環境意識の向上と理解促進を図ります**	方針13-① 多様な媒体による気候変動対策の必要性の分かりやすい情報発信 方針13-② エコプラザやみなと区民の森を活用した学習機会の充実 方針13-③ 身近な行動と地球温暖化防止のつながりへの理解促進	・みなと区民の森を活用した環境学習の推進【拡充】 ・エコプラザにおける環境情報の発信と環境保全意識の向上【継続】
基本方針14 **環境配慮行動の実践を促進します**	方針14-① みなとエコチャレンジへの参加を通じた実践行動の後押し 方針14-② 事業者による環境配慮型の事業活動と実践行動の促進	・みなとエコチャレンジによる環境配慮行動の実践・定着【拡充】 ・職場における脱炭素型ビジネススタイル行動の促進【継続】
基本方針15 **協働による環境配慮行動の輪を広げます**	方針15-① 区民・事業者・区の連携による環境配慮行動の推進体制の強化 方針15-② 情報発信と実践の連動による参加の輪が広がる地域循環の形成	・区民や事業者等の自主的な活動の支援【継続】 ・情報共有と交流を通じた実践の促進【継続】

第４章　統合的課題解決に向けた施策の展開　（本編67～72頁）

環境に関する課題の解決にとどまらず、経済や社会における副次的効果を創出し、環境・経済・社会の統合的向上を図る

（１）分野を越えた連携

①子ども・子育て分野との連携　②福祉・保健分野との連携　③街づくり分野との連携
④防災・危機管理分野との連携　⑤産業・地域振興分野との連携　⑥教育分野との連携

（２）全国各地域との連携

①港区あきる野市環境交流事業　②みなと森と水ネットワーク会議　③各地域の自然資本の活用

（３）民間との協創

①環境・経済・社会の統合的向上につながる取組の検討
②プラットフォーム型の活動展開
③「自然共生サイト」の登録拡大と民間開発における誘導
④循環経済（サーキュラーエコノミー）を牽引する民間事業者との連携

第５章　港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画・港区気候変動適応計画　（本編73～99頁）

■港区地球温暖化対策地域推進計画

区内で排出される温室効果ガスのうち、最も大きな割合を占める二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化の防止を図るために必要な施策を推進することを目的として策定

〈二酸化炭素排出量の削減目標〉



〈区施策による再生可能エネルギー電力利用の導入目標〉



主な新規・拡充取組		
新築建築物における省エネルギー化の促進	削減効果 212,802 t-CO_2	区施策の削減効果全体の 30%
創エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進	削減効果 21,662 t-CO_2	区施策の削減効果全体の 3%
その他の取組		
エネルギーの面的管理・利用の促進等の建築物関連施策	削減効果 432,546 t-CO_2	区施策の削減効果全体の 62%

■港区環境率先実行計画

地球温暖化防止を目的に、区が事業者として温室効果ガス（二酸化炭素）を削減するため、区の事務事業に係る環境配慮への取組を率先して実行するために策定

〈区有施設面積当たりの二酸化炭素排出量の削減目標〉



主な新規・拡充取組		
区有施設におけるガスの脱炭素化の推進	削減効果 4,863 t-CO_2	区施策の削減効果全体の 70.8%
バイオ炭活用の推進	削減効果 343 t-CO_2	全体比 約5%（※参考値として記載。新合は削減効果の合計に含まない）
その他の取組		
ZEB・ZEH化等の推進、再エネ電力の導入	削減効果 1,846 t-CO_2	区施策の削減効果全体の 26.9%

■港区気候変動適応計画

地球温暖化に伴う気候変動との関連性が指摘されている水害、土砂災害等をはじめとする自然災害の激甚化などの危機に対し、必要な対策を推進するために策定

計画目標　気候変動の影響による様々な危機に対し、誰もが安全・安心で快適に暮らし働くことができる強靭なまちを実現する

第６章　港区生物多様性地域戦略　（本編100～126頁）

「生物多様性基本法」、「生物多様性国家戦略」、「東京都生物多様性地域戦略」及び「港区みどりを守る条例」に基づき、豊かな自然環境の象徴である動植物の生息、生育環境の充実を図り、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を総合的に推進するために策定

長期目標

まちの活気と生きものが共存して、生物多様性の恵みに感謝し、笑顔があふれているまち・みなと

第７章　港区環境教育等行動計画　（本編127～130頁）

区民、事業者等が行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育、これらの取組を効果的に進めるための協働取組を推進し、環境の保全を図り、持続可能な社会を構築するために策定

方　針

- 区内で暮らし、学び、働く人々が、あらゆる機会を通じて環境の保全について理解と関心を深め、環境保全の担い手となることができるよう、環境教育・環境学習を推進します
- 区民、事業者、教育・研究機関、環境活動団体等の多様な主体と区がそれぞれ役割を適切に果たしつつ、協働して環境保全活動を推進します

第８章　港区環境行動指針　（本編131～142頁）

環境先進都市の実現に向け、区民、事業者、区が環境の保全に関して配慮すべき事項と具体的な行動例について、「区民の行動指針」「事業者の行動指針」「区の行動指針」を分野（施策）ごとに示したもの

第９章　計画の推進　（本編143～144頁）

9.1　推進体制

① 庁内の連携・協力
② 多様な主体との協働・連携
③ 国、東京都、近隣区等との連携
④ 広域的な連携のネットワーク



9.2　進行管理

- 各年度に施策の点検、評価
  ⇒毎年度、港区環境白書を発行し公表
- 計画期間最終年度に見直し

